

平成 17 年度 予算

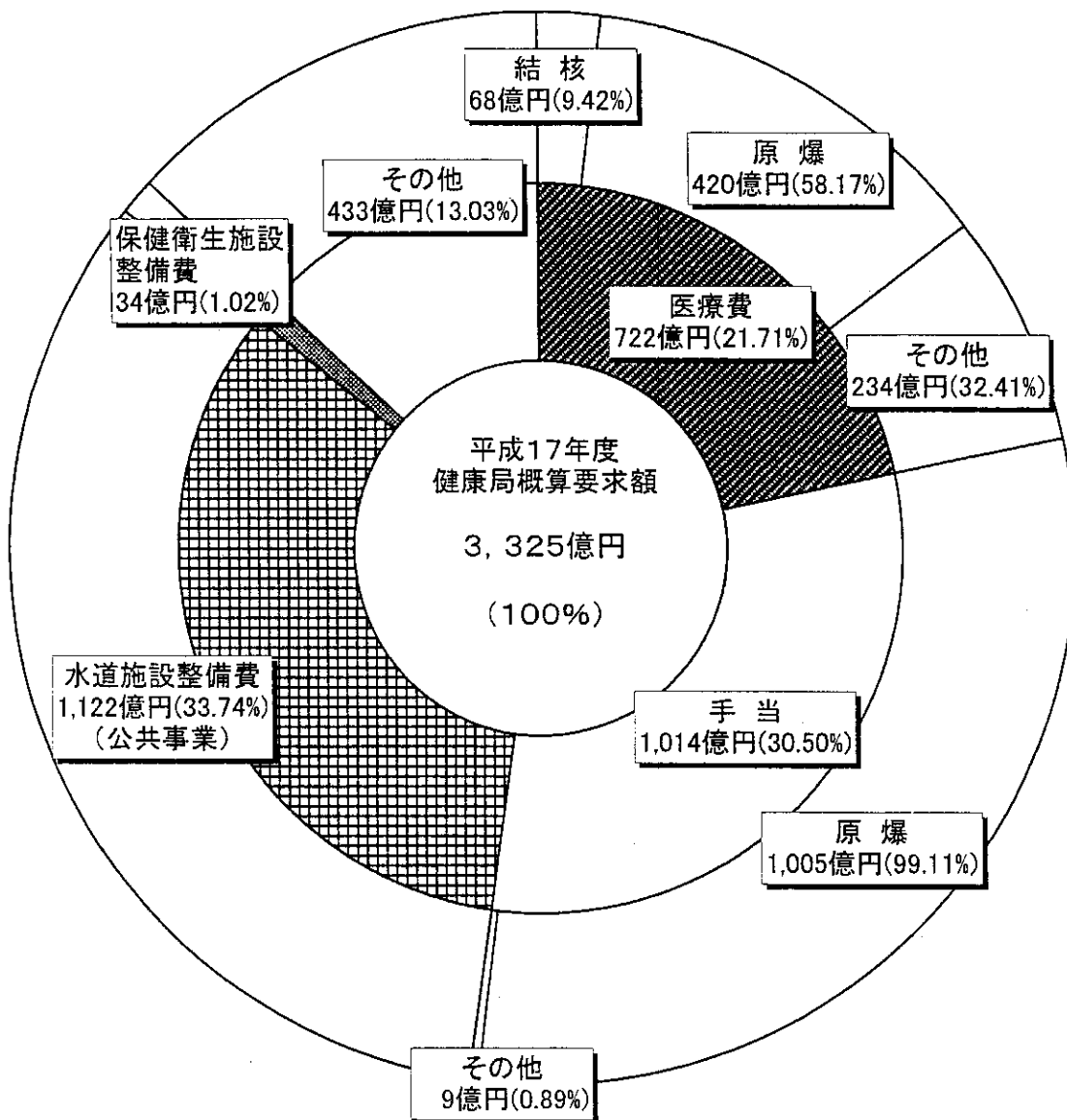
概算要求の概要

(平成 16 年 8 月)

健康局

平成17年度概算要求額概要

17年度概算要求額 332,456百万円
 (16年度予算額 318,779百万円)



但し、改革推進公共投資償還時補助に必要な経費は除く。

目 次

1. 健康フロンティア戦略を中心 とした生活習慣病対策などの推進	
(1) 「健康づくり」施策	1
(2) が ん 対 策	2
(3) 糖尿病・循環器疾患対策	3
(4) 「食育」の推進	4
2. 地 域 保 健 対 策	5
3. 感 染 症 対 策	6
4. 結 核 対 策	7
5. 予 防 接 種 対 策	8
6. 移 植 対 策	9
7. 難 病 対 策	10
8. エ イ ズ 対 策 等	11
9. リウマチ・アレルギー対策	12
10. 原 爆 被 爆 者 等 対 策	13
11. 生活衛生関係営業対策 ・ 建築物等環境衛生対策	14
12. 水 道 対 策	15
13. 保 健 衛 生 施 設 等 整 備	16
<参考資料>	
・ ITを活用した健康づくりの支援 (e-ヘルスの推進)	17
・ たばこ対策の推進	20

1. 健康フロンティア戦略を中心とした生活習慣病対策などの推進

(1) 「健康づくり」施策

急速に高齢化が進展する中、国民一人一人が健康で活力ある社会を実現するため、食生活や運動などの生活習慣を見直すことなどを通じ、疾病の「1次予防」に重点を置いた「健康フロンティア戦略」を中心とした健康づくり施策を推進する。

事 項	平成17年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円
健康フロンティア戦略を中心とした健康づくり施策の推進	< 17,468> 2,312	
○健康フロンティア戦略経費	< 17,468> 1,404	
1 個人の行う「健康づくり」の支援	< 3,774> 749	(1) e-ヘルスの推進 (新) 健康増進総合支援システム開発等経費 296 (2) 健康づくりの「場」と「機会」の提供 (新) 健康づくりウォーキングロード等普及啓発費 15 (新) 健康入浴推進等事業 68 (3) 身近な地域・職域における支援 (新) たばこ対策緊急特別促進事業 21 (改) 地域・職域連携推進事業 30 健康日本21推進事業費 36 健康日本21中間評価検討費 11
2 健診データに基づく継続的な健康指導	< 1,971> 550	(1) 有効性の高い健康診査の実施 (新) 健康診査のあり方に関する研究 300 (新) 健康診査の検証に関する研究 100 (2) 効果的な保健指導等の実施 (新) 栄養指導マニュアル策定費 19 (新) 禁煙支援マニュアル作成費 6 国民健康栄養調査経費 125
3 迅速な救急救命と専門診断・治療の確保	< 622> 100	(改) 地域がん診療拠点病院機能強化事業費 100
4 その他戦略経費	< 11,101> 5	(1) 第3次対がん10か年総合戦略経費 6,601 (2) 循環器疾患等総合研究経費 4,500
○その他健康づくり関連経費	908	(1) アルコール関連対策の推進 5 (2) 管理栄養士国家試験 49

注) < >内は、他局計上分を含む。

(2) がん対策

がんの罹患率と死亡率の激減を目指した「第3次対がん10か年総合戦略」（平成16～25年度）の2か年目として、がん研究の推進、地域におけるがん医療水準の向上と地域格差の縮小を図るため、地域がん診療拠点病院の機能強化やがん診療施設情報ネットワークの構築等の各施策について、引き続き取り組む。

事 項	平成16年度	平成17年度	備 考
	予 算 額 百万円	概算要求額 百万円	
がん対策 〔第3次対がん10か年総合戦略経費〕			百万円
	< 9,153 >	< 19,930 >	1. がん研究の推進 8,960
	[3,383]	[3,783]	(改) (1) 第3次対がん総合戦略研究経費 6,601
	328	577	・第3次対がん総合戦略研究
			・がん臨床研究
			・若手研究者の育成活用等
			(2) がん研究助成金 1,850
			(新) (3) 国立がんセンター臨床開発センター（仮称）経費 386
			2. がん予防の推進 9,857
			(改) (1) がん予防のための普及啓発等の関係経費 623
			(2) がん予防・検診研究センター経費 557
			(新) (3) マンモグラフィの緊急整備事業 7,875
			(4) 肝炎等克服緊急対策研究費 793
			3. がん医療の向上とそれを支える社会環境の整備 1,113
			(改) (1) 地域がん診療拠点病院機能強化事業費 100

注) < > は、他局計上分を含む。

[] は、国立高度専門医療センター特別会計分。

(3) 糖尿病・循環器疾患対策

糖尿病は、腎症、網膜症、神経症などの合併症を引き起こし、さらに、心疾患や脳卒中といった重大な合併症に至る疾患であること等から、具体的な成果目標を設定し、その達成に向けた取組を確実に推進する「大規模戦略研究」に着手する。

また、循環器疾患対策については、1次予防のための普及啓発及び研究事業を推進するとともに、国立循環器病センターの情報ネットワーク事業及び地域における脳卒中リハビリテーション支援体制の整備等を推進する。

事 項	平成16年度	平成17年度	備 考
	予 算 額	概 算 要 求 額	
糖尿病・循環器疾患 対策	百万円 < 97,335> [22,637] 247	百万円 < 104,103> [25,282] 669	百万円
			1. 予防対策・研究の推進 ⑤改 (1) 健康科学総合研究経費 1,652 ⑤改 (2) 循環器疾患等総合研究経費 4,500 ⑤新 ・糖尿病対策研究 1,500 ⑤改 (3) 健康増進総合支援システム開発等費 296 (4) 食生活改善地区組織活動強化費 158 (5) 国民健康・栄養調査経費 125 ⑤新 (6) 栄養指導マニュアル策定費 19 2. 医療等の充実 (1) 国立循環器病センター経費 (循環器病診療総合支援ネットワークシステム含む) 24,510 (2) 循環器病診療画像レファレンスシステム経費 56 (3) CCU、SCU専用医療機器・病室の整備 1,304 3. 脳卒中リハビリテーション対策等 (1) 介護予防・地域支え合い事業 40,000 (2) 地域リハビリテーション支援体制整備 推進事業 248 (3) 老人保健事業 29,281

注) < >は、他局計上分を含む。

[] は、国立高度専門医療センター特別会計分。

(4) 「食育」の推進

食を通じた健康づくり、人間性の育成、食の安全に関する知識の普及啓発等を図るため、糖尿病の予防に重点をおいた栄養指導マニュアルの作成や食生活の改善を目的としたボランティアによる活動の支援など、様々な施策により「食育」を推進する。

事 項	平成16年度	平成17年度	備 考
	予 算 額	概算要求額	
	百万円	百万円	百万円
○国民の健康づくり運動を通じた「食育」の推進	560	562	
	434	417	○健康フロンティア戦略経費
			・健康日本21等の普及啓発 57
			⑨・栄養指導マニュアル策定費 19
			・食生活改善推進員等の活動支援 158
			⑨・飲食店健康増進普及支援事業費 9
			・国民健康・栄養調査の実施 125
			○その他の経費
			・管理栄養士国家試験の実施 49
〈他局計上分〉			
○「健やか親子21」による母子保健活動を通じた「食育」の実施	58	60	・食育等推進事業 38
			⑨・乳幼児栄養調査の実施 17
			・「健やか親子21」中間評価検討会費 6
○消費者等とのリスクコミュニケーションを通じた「食育」の実施	68	85	・消費者とのリスクコミュニケーションの充実 38

2. 地域保健対策

地域保健対策の円滑な実施及び総合的な推進を図るため、人材の育成・確保に対する支援や地域における健康危機管理体制の機能強化などを行うとともに、保健事業の実施における地域・職域の連携の強化及び地域の特性に応じた地域保健事業を実施する。

事 項	平成16年度 予 算 額	平成17年度 概 算 要 求 額	備 考
	百万円	百万円	百万円
地域保健対策	< 5,462 > 3,093	< 5,954 > 3,039	
1. 地域保健事業の推進	< 3,105 > 2,195	< 2,941 > 2,079	・地域保健推進特別事業 2,069 ・ホームレス保健サービス支援事業 10 (在日外国人保健サービス支援事業は、平成16年度で廃止)
2. 人材確保・育成対策の 推進等	< 619 > 593	< 615 > 589	・特定町村人材確保対策事業 64 ・地域保健関係職員等研修事業 434 ・保健所医師等研修会事業 23 ・先駆的保健活動交流推進事業 44
3. 地域における健康危機 管理体制の強化	< 67 > 67	< 89 > 89	・健康危機管理体制整備推進費 3 ・健康危機管理支援情報システム事業費 86
4. 地域・職域連携事業 の推進 (健康フロンティア戦略)	< 285 > 2	< 405 > 30	②・地域・職域連携支援経費 4 ③・地域・職域連携推進事業 26 ・メンタルヘルス対策の推進 (労働衛生課計上) 375
5. 調査研究の推進等	< 1,386 > 236	< 1,904 > 252	・保健所業務費(結核対策事業費) 224 ③・公衆衛生医師育成・確保推進事業 19 ・厚生労働科学研究費 健康科学総合研究費 健康科学総合研究推進事業費 (大臣官房厚生科学課計上) 1,652
6. その他	—	—	・保健衛生施設・設備整備費(メニュー化予算) 保健所、市町村保健センター等

注1) < >は他局計上分を含む。

3. 感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築、良質かつ適切な医療提供体制の充実を図るとともに、感染症に関する調査研究体制や人材育成の充実を図り、感染症対策を総合的に推進する。

事 項	平成 1 6 年 度 予 算 額	平成 1 7 年 度 概 算 要 求 額	備 考
	百万円	百万円	百万円
感 染 症 対 策	< 7,138 > [76] 2,862	< 8,426 > [290] 3,476	
1. 感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築	< 2,570 > 1,512	< 3,130 > 1,990	(改) 感染症流行予測調査費 50 (改) 感染症発生動向調査費事業費 868
2. 良質かつ適切な医療の提供体制の整備	< 644 > 644	< 677 > 677	(改) 感染症指定医療機関運営費 634
3. 感染症の発生予防・防止措置の充実	< 980 > 602	< 920 > 602	
4. 調査研究体制の充実	< 2,080 > [30]	< 2,667 > [30]	
5. 人材育成の充実	< 145 > 55	< 145 > 54	
6. 国際協力の強化	< 597 > 5	< 423 > 5	
7. 動物由来感染症対策	< 72 > 40	< 200 > 144	(改) 動物由来感染症予防体制整備事業 29 (新) 動物由来感染症対策費 101 (新) 動物の輸入届出制度実施経費 25
8. その他	< 50 > [46] 4	< 264 > [260] 4	

< > は、他局計上分を含む。

[] は、国立高度専門医療センター特別会計分。

4. 結核対策

国民一人一人に対する結核の正しい知識の普及啓発等の結核予防対策を推進する。また、結核研究所における疫学的分析、診断法研究、国際協力等や各自治体の実情に応じた施策（DOTS等）を推進するほか、結核医療費に対する補助を行う。

事 項	平成16年度 予 算 額	平成17年度 概 算 要 求 額	備 考
	百万円	百万円	百万円
結 核 対 策	〈 8,660〉 [1] 8,659	〈 8,113〉 [1] 8,112	
1 結核予防対策推進事業費	〈 230〉 [1] 229	〈 228〉 [1] 227	・保健所業務費 224 ・結核関係普及啓発費 3 ・結核臨床研修事業費 1
2 結核研究所経費	516	525	
3 結核対策特別促進事業	600	600	
4 結核医療費	7,314	6,760	

〈 〉は、国立高度専門医療センター特別会計分を含む。

[] は、国立高度専門医療センター特別会計分。

5. 予防接種対策

予防接種をより安全に実施するために予防接種従事者研修を実施するほか、予防接種健康被害者の救済給付制度を円滑に施行するとともに保健福祉の向上を図る。

また、予防接種センターにおいて医療相談や情報提供等を実施するほか、休日・時間外に予防接種を受けることができる体制を支援する。

事 項	平成16年度 予 算 額	平成17年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
予防接種対策	1,264	1,246	
1 健康被害救済給付費	1,072	1,049	1 一類疾病に係る救済給付費 1,041 (1) 障害児養育年金 26 (2) 障害年金 765 (3) 介護加算 88 (4) 医療費等 162 2 二類疾病に係る救済給付費 8
2 保健福祉相談事業	91	93	1 保健福祉相談事業 74 2 研修事業費 4 3 啓発普及事業 15
3 予防接種後副反応等調査事業	26	26	1 予防接種後副反応・健康状況調査 21 2 予防接種副反応検討費 5
4 予防接種従事者研修事業	8	8	予防接種従事者研修事業 8
5 ポリオワクチン2次感染対策費	9	9	ポリオワクチン2次感染者対策費 9
6 予防接種センター機能推進事業	46	49	1 実施力所数 28力所→30力所
7 その他	12	12	1 予防接種指導費 2 2 予防接種事故対策費 7 3 予防接種事故発生調査費 3

6. 移植対策

1 臓器移植対策の推進

公共広告機構（ＡＣ）の協力を得てテレビ、新聞等を活用した多角的な広報を行い、普及啓発の一層の推進を図る。

2 造血幹細胞移植対策の推進

ドナー登録者数３０万人の目標達成に向け、既存のドナー登録者の意識啓発やドナー登録窓口体制の充実により、骨髄ドナー登録者の確保を図る。また、より移植に適した（細胞数が多い）さい帯血の確保を通じて、さい帯血提供体制の充実を図る。

事 項	平成16年度	平成17年度	備 考
	予 算 額	概算要求額	
	百万円	百万円	百万円
移植対策の推進	<2,708> 2,345	<3,081> 2,510	
1 臓器移植対策の推進	518	524	(1) 臓器移植対策事業費 489 (2) アイバンク設備整備事業 (3) 臓器移植コーディネーター設備整備事業 (4) 腎移植施設整備事業 (5) HLA検査センター設備整備事業
2 造血幹細胞移植対策の推進	1,828	1,986	
(1) 骨髄移植の推進	1,202	1,298	(1) 骨髄移植対策事業費 493 (2) 骨髄データバンク登録費 802 (3) 特殊病室施設整備事業
(2) さい帯血移植の推進	626	689	(1) さい帯血移植対策事業費 689 (2) さい帯血バンク設備整備事業
3 移植医療に関する研究	<363>	<570>	厚生労働科学研究費 ヒトゲノム・再生医療等研究経費 移植医療に関する研究の推進 (大臣官房厚生科学課計上)

< > は他局計上分を含む。

7. 難病対策

難治性疾患に関する調査・治療研究の推進により原因の究明や治療法の確立等を目指すとともに、難病相談・支援センターの整備の推進など、難病患者のニーズを踏まえたきめ細かな保健医療福祉施策の充実・連携を図る。

事 項	平成16年度 予 算 額	平成17年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
難病対策	<107,287> [17,362] 22,971	<118,294> [19,700] 25,791	
1. 調査研究の推進	< 5,506> [710] 7	< 6,115> [710] 6	1 厚生労働科学研究 ・難治性疾患克服研究 5,399 2 精神・神経疾患研究委託費 2,306 710
2. 医療施設等の整備	[16,652]	[18,990]	1 国立精神・神経センター経費 18,990 2 重症心身障害児(者)施設整備 3 進行性筋萎縮症児(者)施設整備
3. 医療費の自己負担の軽減	< 83,128> 21,921	< 91,091> 24,634	特定疾患治療研究事業 24,628
4. 地域における保健医療福祉の充実・連携	1,043	1,150	1 難病相談・支援センター事業 488 2 重症難病患者入院施設確保事業 139 3 難病患者地域支援対策推進事業 305 4 神経難病患者在宅医療支援事業 18 5 難病患者認定適正化事業 135 6 難病情報センター事業 32
5. QOLの向上を目指した福祉施策の推進	< 948>	< 947>	難病患者等居宅生活支援事業 947 (1) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 (2) 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 (3) 難病患者等短期入所事業 (4) 難病患者等日常生活用具給付事業

注) < >は、他局計上分を含む。
[]は、国立高度専門医療センター特別会計分。

8. エイズ対策等

(1) エイズ対策
エイズ発生動向を踏まえ青少年や同性愛者等に対する普及啓発並びに大都市における休日夜間のHIV検査相談体制の充実を図るほか、第7回アジア・太平洋エイズ国際会議を支援する。

(2) ハンセン病対策
ハンセン病療養所入所者の療養を確保するとともに、退所者に加えて、入所歴のない者に対する社会生活支援を新たに行う。また、ハンセン病資料館の拡充など、ハンセン病に関する正しい知識の啓発普及の充実を図る。

事 項	平成16年度 予 算 額	平成17年度 概 算 要 求 額	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. エイズ対策	< 8,978 > [459] 1,576	< 9,226 > [459] 1,713	
(1) 原因の究明・発生の予 防及びまん延の防止	< 454 > 434	< 477 > 456	1. エイズ発生動向調査経費 4 2. 血液凝固異常者実態調査事業 13 3. HIV感染者等保健福祉相談事業 123 4. エイズ患者等に対する社会的支援事業 7 5. 保健所等におけるHIV検査・相談事業 250
(2) 医療の提供	< 1,083 > [459] 527	< 1,094 > [459] 538	1. エイズ治療・研究開発センターの経費 [459] 2. エイズ治療拠点病院医療従事者海外実地研修 25 3. HIV診療医師情報網支援事業 21 4. 医療提供体制確保経費 25 5. 地方ブロック拠点病院整備促進事業 200 6. 血友病患者等治療研究事業 263
(3) 研究開発の推進	< 4,571 > 32	< 4,706 > 32	1. エイズ対策研究の推進 1,300 2. 外国人研究者招へい等研究推進事業 615
(4) 国際的な連携	< 494 > 106	< 574 > 199	1. アジア地域エイズ専門家研修事業 81 2. エイズ国際協力計画の検討 9 3. エイズ国際会議開催支援事業 92
(5) 人権の尊重・普及啓発 及び教育・関係機関と の新たな連携	< 1,975 > 77	< 1,976 > 88	1. エイズ知識啓発普及事業 11 2. 「世界エイズデー」啓発普及事業 36 3. エイズ対策評価検討経費 7 4. エイズ予防情報センター事業 10 5. 青少年エイズ対策事業 12
(6) 都道府県等によるエイ ズ対策促進	< 400 > 400	< 400 > 400	・ エイズ対策促進事業費等補助金 400
2. ハンセン病対策	< 46,050 > 5,282	< 47,014 > 5,951	1. 謝罪・名誉回復措置 2,325 2. 在園保障 41,303 3. 社会復帰・社会生活支援 3,386 (非入所者給与金(仮称) 83)

注) < > は、他局計上分を含む。
[] は、国立高度専門医療センター特別会計分。

9. リウマチ・アレルギー対策

患者数が多く、病因・病態が未だ不明であるリウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギーなどの免疫アレルギー疾患に関する研究について、医療機関、研究機関、研究者等との連携を図り、推進・充実するとともに、疾患に関する正しい知識、効果的な治療法など研究成果を一般の医療機関及び国民に普及し、リウマチ・アレルギー対策の推進を図る。

事 項	平成16年度	平成17年度	備 考
	予 算 額	概算要求額	
	百万円	百万円	百万円
リウマチ・アレルギー対策	<1,113> 8	<1,203> 8	
1 免疫アレルギー疾患に関する研究等の推進	<1,105>	<1,195>	免疫アレルギー疾患予防・治療研究 1,195
2 免疫アレルギー疾患に関する正しい情報の普及	8	8	リウマチ・アレルギー対策検討会経費 リウマチ・アレルギー相談員養成研修経費

注) < >は、他局計上分を含む。

10. 原爆被爆者等対策

高齢化が進んでいる原爆被爆者に対する保健・医療・福祉にわたる総合的な援護施策及び毒ガス障害者対策を引き続き推進する。

事 項	平成16年度 予 算 額	平成17年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. 原爆被爆者対策費	<158,174> 157,090	<159,629> 158,568	
(1) 諸手当等	105,467	103,942	・ 支給対象者数の減 ・ 物価スライド(△0.2%分)影響額 △208
(2) 医療費等	40,550	43,068	
(3) 保健福祉事業等	4,564	5,035	・ 介護保険利用見込件数の増 ・ 在外被爆者渡日支援等事業費 1,059
(4) 原爆死没者追悼事業等	898	883	・ 原爆死没者追悼平和祈念館運営委託費 723 ・ 原爆死没者慰霊等事業費 44
(5) 調査研究等	3,514	3,543	・ 放射線影響研究所補助金 2,273 ・ 被爆体験者精神影響等調査研究委託費 933
(6) 老人保健事業推進費等補助金(原爆分)	2,096	2,096	
2. 毒ガス障害者対策	1,084	1,061	

注) < > は毒ガス障害者対策を含む

11. 生活衛生関係営業対策・建築物等環境衛生対策

国民の日常生活に密着している生活衛生関係営業における衛生水準の向上及びそれらの経営の健全化等を図るため、営業者の組織である生活衛生同業組合連合会などが実施する振興事業に対する支援を図る。また、公衆浴場を利用した健康入浴推進事業及び飲食店等における健康増進普及支援のほか、生活衛生関係営業者に対する融資制度の充実を図る。さらに、シックハウス対策等の環境衛生対策を推進する。

事 項	平成16年度 予 算 額	平成17年度 概算要求額	備 考
生活衛生関係営業対策・建築物 等環境衛生対策	百万円 1,803	百万円 1,953	百万円
1 生活衛生関係営業対策	1,770	1,920	
(1) 生活衛生営業対策費	932	1,021	
7 生活衛生振興助成費等 補助金 (全国指導センター)	299	317	・生活衛生振興事業助成費 204
4 医療関係者養成確保対策 費等補助金 (都道府県指導センター)	607	678	(新) 生活衛生営業健康推進事業費 61 〔健康フロンティア戦略〕 ・健康入浴推進事業費 52 ・飲食店健康増進普及支援事業費 9
ウ その他	26	26	
(2) 生活衛生金融対策費	838	899	・生活衛生資金融資補給金 〔貸付計画額：2,200億円〕
2 建築物等環境衛生対策	33	33	
(1) 環境衛生対策費	8	8	
(2) 環境衛生指導強化費	24	24	
シックハウス対策費	24	24	
(3) 建築物環境衛生管理技術 者国家試験費	1	1	

12. 水 道 対 策

安全で良質な水道水を安定的に供給するとともに、地震・湧水に強い水道づくりを着実に推進する。

事 項	平成16年度 予 算 額	平成17年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
水道対策	96,522	112,330	
1. 水道施設整備費	< 133,285> 96,375	< 151,115> 112,181	
(1)簡易水道等施設整備費	30,025	36,040	個性ある地域の発展のための社会 基盤としての水道施設の整備 ・簡易水道再編推進事業 ・生活基盤近代化事業
(2)水道水源開発等施設整備費	66,259	76,050	魅力ある都市に必要な都市基盤の 整備 ・高度浄水施設の整備促進
(3)調査費等	91	91	1. 水道施設整備事業調査費 64 2. 産炭地域事業補助率差額 27
2. 安全な水の供給体制の整備	147	149	1. 水道水源水質対策の推進 38 ② 2. 水道ビジョンの推進 51 3. 水質管理等強化の推進 21 4. 給水装置対策等の推進 39

注)〈 〉は、他府省計上分を含めた総計

13. 保健衛生施設等整備

感染症指定医療機関、エイズ治療拠点病院、難病医療拠点・協力病院、保健所、市町村保健センター及び精神病院等の整備を促進する。

事 項	平成16年度 予 算 額	平成17年度 概 算 要 求 額	備 考
保健衛生施設等整備	百万円 16,382	百万円 8,583	
1. 施設整備費	11,174	3,375	1. 保健衛生施設等施設整備費補助金の見直し 1) 精神障害者社会復帰施設 →社会福祉施設等施設整備費補助金へ組替え 2) 介護老人保健施設等 →地域介護・福祉空間整備等交付金（仮称）へ組替え 3) 司法精神医療専門病棟 →医療観察法施設等施設整備費負担金（仮称）へ組替え 2. 補助対象メニューの新設 ・精神科救急医療センター（仮称）
2. 設備整備費	5,208	5,208	1. 保健衛生施設等設備整備費補助金の見直し 1) 精神障害者社会復帰施設 →社会福祉施設等施設整備費補助金へ組替え 2) 介護老人保健施設等 →地域介護・福祉空間整備等交付金（仮称）へ組替え

補 助 対 象 メ ニ ュ ー

【 施 設 整 備 】

- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・IIX治療個室等の施設
- ・難病相談・支援センター
- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・放射線影響研究所施設
- ・保健所
- ・市町村保健センター
- ・健康科学センター
- ・農村検診センター
- ・結核研究所
- ・結核患者収容モデル病室
- ・多剤耐性結核専門医療機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・精神病院 等

【 設 備 整 備 】

- ・感染症指定医療機関
- ・IIX治療個室等の施設
- ・難病相談・支援センター
- ・難病医療拠点・協力病院
- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・原爆被爆者健康管理施設
- ・食肉衛生検査所（BSE検査）
- ・保健所
- ・市町村保健センター
- ・地方中核がん診療施設
- ・地方中核循環器病センター
- ・健康科学センター
- ・農村検診センター
- ・さい帯血バンク
- ・眼球あっせん機関
- ・臓器移植コーディネーター設備
- ・結核研究所
- ・医薬分業推進支援センター
- ・と畜場
- ・市場衛生検査所
- ・精神病院 等

ITを活用した健康づくりの支援（e－ヘルスの推進）

～「健康フロンティア戦略」における個人の行う「健康づくり」の支援のための「健康増進総合支援システム（e－ヘルス）」の概要～

生活習慣病の予防においては、運動や食生活といった正しい生活習慣を国民一人一人にあわせた形で定着させていくことが重要である。

具体的に行動変容を促し、正しい生活習慣を定着させるためには、一人一人が自ら健康づくりに取り組める環境を整備していくとともに、専門家による長期間・継続的な支援を行うことが不可欠である。

このため、インターネット等を活用し、国民誰もがいつでも健康づくりに取り組むことができるよう、

①「正しい情報」の発信

科学的知見に基づく一般国民、事業者など利用者に応じた正しい情報を発信

（平成 17 年度～平成 18 年度：システム開発、情報収集等）

②「自己学習」機会の提供

一人一人が自らが生活習慣の改善を行うことを支援するプログラム（自己完結型学習システム）の提供

（平成 17 年度～平成 19 年度：システム開発）

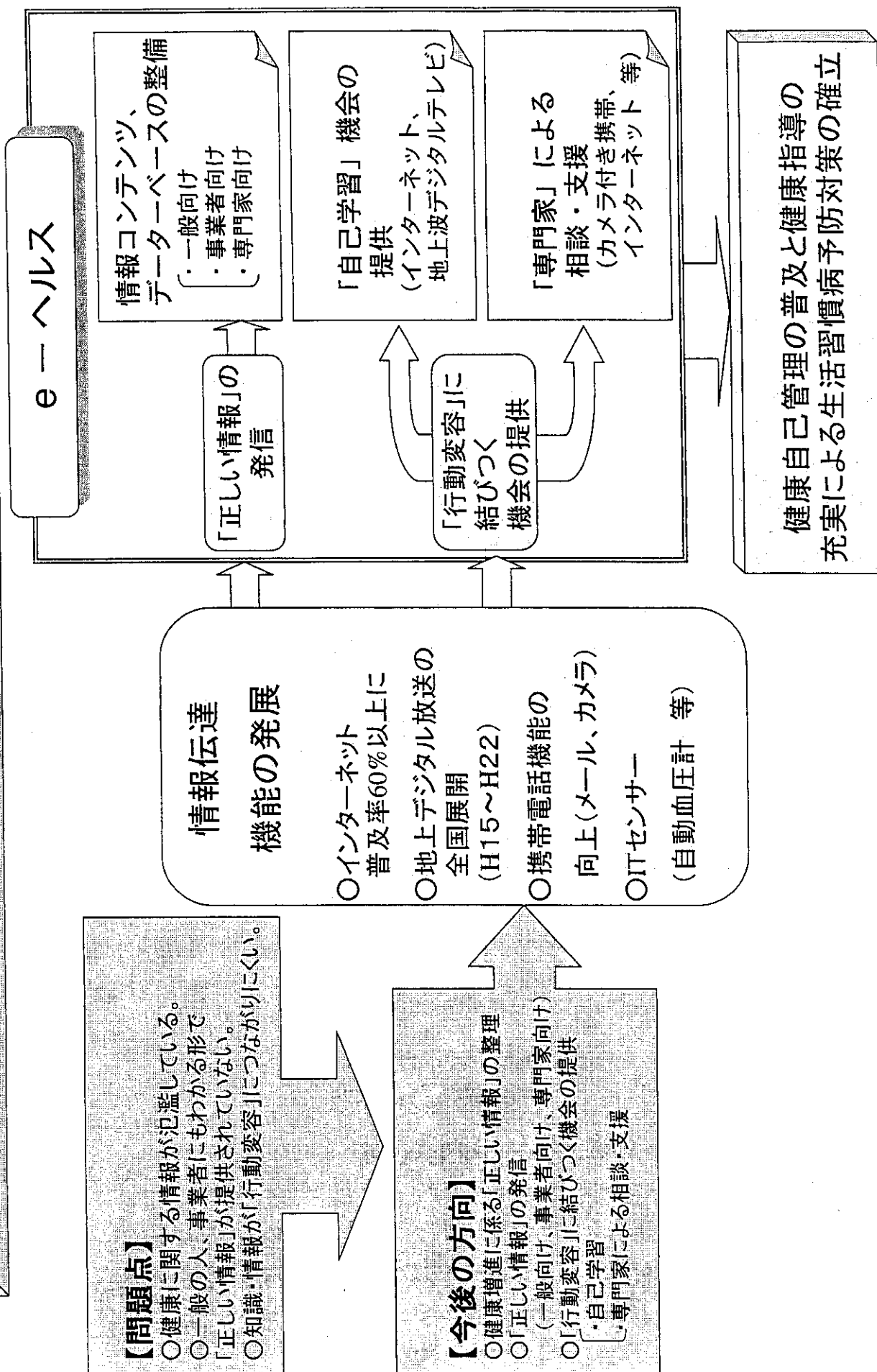
③「専門家」による相談・支援

保健師等の専門家の個別支援が受けられる双方向対話型プログラム（相談・支援システム）の提供

（平成 17 年度～平成 19 年度：システム開発）

を目的とした健康増進総合支援システム（e－ヘルス）を開発し、これを国民に広く提供することにより、生活習慣病に対する効果的な予防対策を推進する。

「eーヘルス」の考え方



e-ヘルス

「正しい情報」の発信
(ITの活用)

【一般向け】わかりやすい情報コンテンツ
【事業者向け】ヘルシーメニュー、受動喫煙防止方策等の情報
【専門家向け】データベース(学術論文、国内外の統計データ等)

「自己学習」機会の提供 (ITの活用)

入力項目

年齢・性別、身長・体重、食生活(欠食、食事内容等)、
運動(歩数、時間等)、睡眠(時間)、
喫煙(本数、年数)、飲酒(量、頻度) 等

出力項目
[現状分析]・BMI等

[正しい情報の提供] ・現在の生活習慣によるリスク
・生活習慣の改善による効果

※他の情報とのリンク
[アドバイス]・行動変容のメニュー (複数)

※他の情報とのリンク

インターネット
又は地上波デジタルテレビ

(家庭、事業所、一般公衆浴場等)

「専門家」による
相談・支援
(ITの活用)

・食事の写真を送信
・健康に関する相談を送信

管理栄養士(栄養指導)
保健師(保健指導)

(栄養士会、看護協会)

・食事のエネルギー計算等に基づく栄養指導
・保健指導

相談・支援システム
の開発

たばこ対策の推進

